

横浜市社会福祉協議会 『共済 News』





ほら、 よこはま は あったかい

【発行】 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当 〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合セッター 7 階 TEL 045-201-2218(平日 9 時~17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど(ホームページに毎月掲載)
- ◆最新情報をメールでお知らせします。 **登録はこちらから** ⇒

横浜市社協 メール配信

検索

1. 令和5年度の共済事業について

今年3月3日に開催された運営委員会で承認された事業運営方針についてお知らせします。

1 事業の方針について

社会福祉施設・事業に従事する職員の福利厚生の充実を目的に、職員の確保・定着に寄与する制度として、共済契約者である法人から共済事業の運営についての権限委任を受け、法人と職員双方で掛金を拠出し、それを原資として運用し退職金等の給付を行います。

(1) 適正な事業運営

「事業規程」に基づいて適正に事業を運営します。掛金の運用については、「運用の基本方針」に基づき十分な分散投資を行いつつ、安全かつ有利な運用に努めます。

資産管理については、四半期ごとに開催する運営委員会において運用状況をチェックし、共済契約者、加入者、学識経験者等の意見を踏まえつつ適正に行います。

また、常に最新の市場動向等を共有するために、資産運用委託機関の月次の運用実績等について、運営委員へ情報提供を行います。

(2)情報発信力の強化

「共済 News」の毎月発行やメール配信(月 2 回程度)による迅速な情報提供、ホームページの充実など、必要な情報を適時に提供するなど、情報発信力を強化して事業の見える化を進め、共済契約者及び加入者の利便性の向上に取り組みます。

(3) 新システムの安定稼働

共済契約者及び加入者の利便性の向上及びペーパーレス化促進に向けて令和3年度に完成した新システムの電子申請利用率を更に向上させ安定的稼働に努めます。

2 資産の管理・運用について

(1) 資産運用委託機関について

令和 5 年度の資産運用委託機関は、みずほ信託銀行と三井住友信託銀行の 2 行とし、幹事行は引き続きみずほ信託銀行とし給付業務を含めて委託します。

(2) 運用ガイドライン (予定利率、資産構成割合等) について

現行の予定利率及び資産構成割合については、令和4年度実施の財政再計算及びALM分析の結果及び今後の市場動向を踏まえて見直しを検討します。

2. 掛金の自動振替にぜひお申込みください!

◆~従来どおり「払込取扱票」にてお支払いいただいている施設様へ~

・・・掛金を自動振替にしてみませんか?・・・

掛金の口座振替は、施設様の費用負担がなく、振込作業の軽減にもなります。口座振替にした施 設様からも「大きなひと手間が減った」とお声を頂いています。

年度が変わったこの機に是非!!! ご連絡をお待ちしています。

3. 電子申請システムの注意点!

◆「法人内異動」の入力について

様式「同一法人内異動届」の記載では「異動年月」=新たな所属の配属月を記入します。一方、システム入力では、「転出年月」=入力している現所属(異動前)の最終勤務月を入力します。紙様式とシステムフォームの用語の違いからわかりづらい箇所がありご不便をおかけしました。入力時にはご留意下さい。よろしくお願いします。





4. システムに入力した届のうち、事務局へ郵送不要なものがあります!!

◆こんな時は紙様式の提出は必要ありません。

「同一法人内異動届」「脱退届」「掛金の中断・再開届」はシステムに入力したら手続きは完了するため、紙様式は横浜市社協事務局への送付は不要です。但し、「脱退届」に付随する「退職給付金受給申請書」や「慶弔給付金受給申請書」は電子システム入力後にシステムから出力した紙の申請書の提出が必要になりますので、お忘れのないようお願いします。

く5月の事務スケジュール>

- ①【提出書類の締切日】 施 設・団 体 ⇒⇒⇒ 社協(共済担当) 5/10 締切 ※10 日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ② 【給付金振込日 (4/10締め受付分)・支給通知書の発送】 5/15予定



